



私の将来はどうなるの？

2022年8月31日、JR東日本が、①「ワンマン運転の拡大」「車両や線路などの保守作業のデジタル化」「みどりの窓口の削減などによって「鉄道事業に必要な人員を現在の約3万4千人から3万人未満に削減する」②「希望退職は募らず、採用を抑制し、自然減と配置転換で対応する」「配置転換は非鉄道事業の不動産や流通、駅ナカなどの成長分野」という方針であることが報道されました。

突然の報道に組合員・社員から不安の声が多く出されていますが、いまだ私たちには説明はありません。不動産や流通、駅ナカへの配置転換の場合、出向になる可能性が大いに考えられます。労働組合に加入していないと3年では戻れないのではないかと組合員から不安の声が出ています。

～労働条件に関する協約～

(出向命令)

第206条

会社は、出向を命ずるにあたって、組合員に出向先の業務内容及び就労条件を明示する。

- 2 出向期間は、原則として3年以内とする。
- 3 会社は、事前通知を原則として発令の14日前までに行う。
- 4 出向期間を延長する場合は、第1項及び第3項に準じて取り扱う。



※赤字部分は就業規則には記載されていません。



就業規則には、出向の期間に関する定めはありませんが、JR東労組組合員は「労働協約」に基づき出向期間は「原則3年以内」となります。

自らの労働条件を守るために
JR東労組に結集しよう！